

平成30年7月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成30年7月30日（月）午後1時30分～午後6時
2 場 所 市役所6階 604会議室
3 出席者 内藤隆行教育長

[委 員] 大岩幹夫教育長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、
寺本彰委員、清水国明委員

[事務局] 美甘寿規教育総務部長、岩間健一学校教育部長、師岡
林教育総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課
長、千葉裕之教育総務担当参事兼教育総務課長、木村立彦
文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給食担
当参事兼保健給食課長、安田幸雄教育総務課主幹兼教育企画
室長、森田幸夫教育施設課長、稲田里織社会教育課長、海老
沢康子スポーツ振興課長、倉富恵理子生涯学習推進センター
所長、中村まさみ所沢図書館長、中田利明学校教育課教育
指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、米澤三八子教育セン
ター所長、斎藤洋一スポーツ振興課主幹、三上佳明スポ
ーツ振興課副主幹、吉川奈緒美スポーツ振興課主査、藤
田恵子学校教育課指導主事、田中丈仁学校教育課指導主事

[書記] 武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

印の職員は、全ての審議に出席。

無印の職員は、議案第14号、15号の審議の際は退室。

印の職員は、議案第15号の審議終了後に退室。

印の職員は、議案第16号の審議より出席。

印の職員は、協議事項の審議より出席。

[その他] 堺俊彦中央中学校長、諸範弘柳瀬中学校長、結城尊弘美原
中学校長、江原勝美北野中学校長、中村靖南小学校長
所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会委員として、
議案第14号の議案説明のため出席。

石川文典上山口中学校長

所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会教科用図書
調査専門員として、議案第14号の議案説明のため出席。

本澤智巳明峰小学校長、鈴木克彦東所沢小学校長、関根祐
一中富小学校長、鈴木勢津子林小学校長、長谷川陽子泉小
小学校長、宮井俊充安松中学校長

所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会委員として、
議案第15号の議案説明のため出席。

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 36名

6 開 会 本日の議案は、請願第1号、及び議案第13号から議案第
17号の6件。なお、議案第16号は、予算に関する審議の
ため、議案第17号は、行政内部における政策決定過程の審
議のため、また、その他の事項については、個人に関する情
報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する
法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議が
あり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決
定した。

7 議 題

請願第1号 2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願

資料に則り、千葉教育総務担当参事から以下のとおり説明がなされた。

本請願の要旨は、

「来年度使用される中学校の道徳教科書の採択において、一部特定の出版社の
教科書は採択しないこと、教員・保護者・子ども・市民の声を参考にすること、
人類普遍の原理である人権・平和・共生の大切さを教える教科書を採択するこ
と、採択にあたっては会議を公開し採択理由が誰にでも分かるような審議を行
うこと」

を請願するものである。本請願に至る理由については、請願書に記載されてい
るとおりである。

なお、請願の代表者より、教育委員会会議の場で意見を述べたい旨の意見陳
述申出書が提出されている。意見陳述に関しては、所沢市教育委員会請願処理

規則第5条第1項に、「請願者は、教育委員会が許可したときは、教育長の許可する時間内において、請願に関する意見を述べるができる」と規定されている。

(内藤教育長)

請願者による意見陳述の可否について、ご意見はありますか。

(寺本委員)

請願書を拝見し、十分に内容が伝わりますので、改めてご意見を伺う必要はないと考えます。

(内藤教育長)

その他にご意見はありますか。

《特になし》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、意見陳述を認めないことが決定された。

(内藤教育長)

それでは、本請願に対するご意見があればお願いします。

(中川委員)

請願者が求めている要旨4点のうち、「一部特定の出版社の教科書は採択しないこと」を除く3点は、すでにある程度満たされていることだと思います。このことについては、所沢市の教科書採択に関する会議録をご確認いただければ、理解していただけるのではないかと思います。教科書の採択は、独立して行われるべきだと思いますので、信頼して任せていただければと考えます。

(吉本委員)

本請願を採択した場合、反対に「この教科書を採択してほしい」という意見が出てくることも考えられますし、あくまで教科書の採択は教育委員会に任されている行為ですので、このような内容の請願を採択することは相応しくないと考えます。

(内藤教育長)

その他にご意見はありますか。

《特になし》

(内藤教育長)

意見を集約しますと、本件については「不採択」とする意見が多いようですので、「不採択」とすることに、賛成の方の挙手をお願いします。

《全員が挙手》

(内藤教育長)

全会一致で本請願については、不採択といたします。

議案第13号 教育機関の廃止について

資料に則り、戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第3号の規定により、所沢市立第二幼稚園を廃園するものである。

所沢市の公立幼稚園は、昭和40年代に幼稚園不足が課題となり、私立幼稚園が網羅されていない岩岡町と荒幡地区に所沢幼稚園と所沢第二幼稚園がそれぞれ設置された。二つの幼稚園の園児数の推移を見ると、定員320名のところを、昭和50年、51年には園児数311名と隆盛を極めた。その意味で2つの公立幼稚園は、私立幼稚園の補完的役割を果たしていた。しかしながら、近年少子化の影響により、園児数が減り、公立幼稚園の入園申込み人数は年々減少してきた。

このような状況の中、所沢市立幼稚園の在り方については、平成21年1月に所沢市立幼稚園運営協議会から、「2園廃止が望ましい」とする答申を受け、平成22年9月の定例市議会の議決を経て、平成23年3月31日をもって所沢幼稚園を廃園している。答申後約10年を経過しているが、この間、所沢第二幼稚園についても、廃園の時期を慎重に見定めてきた。ここで園児数の減少や周辺幼稚園の整備状況、財政的負担等を総合的に鑑み、所沢第二幼稚園を廃園とする結論に至った。廃園の理由については、大きく次の4点である。

1点目は「園児数の減少」である。所沢第二幼稚園においては、平成26年度からは4歳児クラス及び5歳児クラス共に各1クラスという状況となった。平成30年度新入園児は、70名の定員に対し16名、現在は途中入園が1名あって17名となっており、今後の入園児数の推移・推計によると、更なる減少が予想される。

2点目は周辺幼稚園の整備が進み、幼稚園不足が解消されたことである。所沢

幼稚園、所沢第二幼稚園は私立幼稚園のない地域に補完的に作られたという経緯があるが、現在、所沢第二幼稚園の近くには、所沢第五文化幼稚園がある。また、私立幼稚園は送迎バスも運行しており、市外の私立幼稚園へ通園している園児も少なくない。そのため、該当地区からも、他の地域・他市への幼稚園の通園の選択が可能となっている。

3点目は所沢市の財政負担額の問題である。市立幼稚園と私立幼稚園で、園児一人当たりにかかる経費に大きな差が生じている。所沢第二幼稚園は、一定区域に居住する園児のみが入園できることとなっており、行政サービスに不公平感が生じている。

4点目は子ども・子育て支援制度への移行についてである。子ども・子育て支援制度においては、幼児教育と保育を一体的に提供する業務への移行が求められることになり、埼玉県教育委員会からもその移行を強く指導されているところであるが、本市としては「廃園が望ましい」という答申を受けているため移行はしないと返答している。

以上のことから、公立幼稚園としての役割は終えたと判断し、第二幼稚園を廃園する方向で検討を進めてきた。また、本教育委員会においても、これまで廃園についての意見が出されていた。

ただし、廃園後の施設活用等については、まだ具体的な方策を見出していない。このため、廃止の時期については、庁内関係部署とのより具体的な検討が必要であると判断したため、廃園後の施設活用等の有効で適切な措置を講じたうえで決定するものとする。よって、今回は所沢市立所沢第二幼稚園の廃園の方向性について、ご議決賜りたく、慎重なご審議をお願いするものである。

以下質疑。

(寺本委員)

以前、所沢第二幼稚園に通える区域を拡大できないか、ということ伺ったことがあるのですが、それは難しいということでした。そのようなことが叶わないのであれば、行政サービスの不公平感もあり、また幼稚園不足も解消されている現状を鑑みると、廃園の方向で良いと思います。

(吉本委員)

地域の方にとっては愛着があるとは思いますが、改善の余地がないということ

すと、行政サービスの不公平感の問題もありますので、地域ではなく全市的な視点で考えると、廃園の方向はやむを得ないと思います。

(中川委員)

私は、所沢第二幼稚園の卒園式に毎年のように参加させていただき、地域の持つ暖かい文化の醸成をととても良く感じています。一方で、園児数が減少しており、今後急激に増加することは見込めず、園の前を通る道も狭くて、バスを出すということも考えづらい状況ですので、廃園はやむを得ないと考えています。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

《休 憩 午後 1 時 5 0 分 ~ 午後 2 時》

議案第 1 4 号 平成 3 1 年度使用中学校用教科用図書の採択について

岩間学校教育部長から以下のとおり説明がなされた。

市内中学校の教科用図書「特別の教科 道徳」の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 1 3 条の規定に基づき、別紙 1 の教科用図書の採択をお願いするものである。中学校「特別の教科 道徳」を除いた市内中学校の平成 3 1 年度使用教科用図書の採択については、同法第 1 4 条及び同法施行令第 1 4 条の規定、並びに、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「平成 3 1 年度使用教科書の採択事務処理について」平成 3 0 年 3 月 3 0 日付け 2 9 初教科第 4 7 号により、別紙 2 のとおり、平成 2 9 年度の採択と同一の教科用図書の採択をお願いするものである。

戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

昨年度の小学校「特別の教科 道徳」の採択に続き、本年度は、中学校「特別の教科 道徳」の初めての採択の年である。道徳の教科化、教科書採択をめぐっての関心は非常に高く、学校研究をはじめ、教科書展示会において頂いた方々のアンケート、各学校の P T A 等会長等からのアンケートなど、たくさんの意見をお寄せいただいた。

選定委員の依頼を受けた専門員による調査研究については、これまでの小学校・中学校の教科用図書採択と同様、所沢、入間、狭山、飯能、日高の 5 市で協

力し、共同で行い、より質の高い教科書研究がなされるようにした。

選定委員会委員の堺中央中学校長より、以下のとおり報告がなされた。

選定委員会は、所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会設置規則第2条により、教科用図書について、協議・検討を行い、所沢市教育委員会に報告をするものとなっている。

選定委員会では、専門員による第12採択地区との合同の調査研究の報告、各学校での研究報告、教科書展示会参加者アンケート、更に保護者の代表であるPTA等会長等のアンケート結果、埼玉県の調査結果報告等をもとに、「所沢市の子供たちにとってふさわしい教科書」を選ぶために、教材のバランス、発問の数や内容、ノートの有無、若い先生方にも使いやすいものはどれかなど様々な観点で、調査研究、協議を行った。本日、その結果を報告するものである。

今回、選定委員会に報告された発行者名は、東京書籍・学校図書・教育出版・光村図書出版・日本文教出版・学研教育みらい・廣済堂あかつき・日本教科書の8者である。全体的に見ると、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への転換を図るものとなっている。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、これまでの中心であった「何を学ぶか」という子供たちに必要となる資質・能力を踏まえた学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程が丁寧に組み立てられている。また「何ができるようになるか」という子供たちに必要な資質・能力の育成を見据えた内容になっている。主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすることであり、対話的な学びとは、学び合いなど他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶことであり、深い学びとは、学んだことを生かして、自分なりの次の課題を見つけることである。各者とも、今回の教科化に対する主旨に沿った教科書づくりを行っており、教材も充実している。

以下、発行者ごとに調査結果の概要を申し上げる。なお、説明を行う順番は、文部科学省の「中学校用教科書目録（平成31年度使用）」に掲載されている順に基づいて行う。

「東京書籍」では、生徒が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視している。各教材には「考えさせたい観点（内容項目）」が生徒

に投げかける表現で分かりやすく言葉で書かれており、道徳的価値について理解を深める工夫がなされている。現代的な課題では、「いじめ問題」については全学年2項目ずつ、「情報モラル」と「友情」について全学年で扱われ、考え議論するためのヒントに繋がる「話し合いの手引き」や役割演技や体験的学習のグループエンカウンター「ACTION」コーナーを設けている。また、全学年にスポーツ界で活躍する人物や著名人を題材とした教材を配置し、生徒たちの興味・関心を引く内容となっている。また、評価にも生かせる学習の振り返りは、学期毎に「自分の学びを振り返ろう」という切り取り式のワークシートがあり、自分自身をについて振り返ることができる。また、「テーマでふり返ろう」では、道徳教育相互の関連が図れるようになっている。

「学校図書」では、図やアンケート結果など、興味・関心を引く工夫がされている。また、道徳的価値について理解を深めるために、教材の最初に4つの視点と項目名を明示し、その下には、「大切な10のポイント」をマークで表示するなど、「何について学ぶのか」、一目で分かるような工夫がされている。さらに考えを引き出し、議論を深めるために、「学びに向かうために」では、考える内容や意見交換のポイントがわかるようになっている。現代的な課題としては、「情報モラル」と「生命の尊さ」について全学年で扱われ、インターネットの使い方や命の大切さについて深く考える機会が持てるようになっている。また、1・2年生ではスポーツ界で活躍する人を題材とした教材を、3年生では伝統の継承や世界に影響を与えた人物を取り上げるなど学年を追って内容の深化が図れるように工夫されている。現代の生徒が共感できる読み物が多く、自分のこととして考えられるようになっている。評価にも生かせる学習の振り返りとしては、学期毎に2ページに渡る「学びの記録」があり、学んだことや自分自身の考えを書き込むことで、自分自身の変容を振り返ることができる。さらに、1年間の振り返りのページを設け、次年度へ繋げる工夫がされている。

「教育出版」では、内容項目について直接的な表記をせず、教材名の下にどんなことを考えていくのか、意識づけをする問いが設けられている。また、教材の最後には「学びの道しるべ」があり、ここでは、内容項目に迫るための3つの発問が掲載され、道徳的価値について理解を深めていく工夫がされている。さらに、「やってみよう」において、教材を通して考えたことを、さらに深めていく工夫

がされている。教材は、1年生では、自分自身に関することの教材が多く掲載されており、学年が上がるにつれ、人との関わりや集団や社会との関わりの教材が多く掲載されている。現代的な課題としては、全学年で「いじめ」・「スマホの使い方やSNS」の問題を取りあげ、学年を追って深く考える内容になっている。評価にも生かせる学習の振り返りは、巻末に学期の中で印象に残った教材や考えたことを記録するページや、1年間の自分自身を振り返る内容項目別の「心かはやき度」を確かめるページ、「次年度への目標」を書くページがある。また、保護者からのコメント欄もあり家庭との連携にもつながる。

「光村図書出版」では、生徒が主体的に「どう学ぶのか」「なぜ学ぶのか」を意識して学習できるように工夫されている。また、教材の前にねらいとなる内容項目を明示し見通しを持てるようにするとともに、教材末にも「学びのテーマ」を明示して、「めあて」を意識した学習ができるようにしている。また、「考える観点」として、道徳的な問題を明らかにする問い、道徳的な価値についての理解や自覚を深める問い、価値の一般化を意識した問いの3つの観点を設定している。現代的な課題としては、「いじめ問題」「情報モラル」「共生」「社会参画」「環境」「国際理解」の6つが扱われ、各題材に教材とコラムを関連づけて配置している。また、「生命を大切に思う心」の育成に重点を置き、各学年3教材掲載している。評価にも生かせる学習の振り返りは、「私の気づき」において、1時間毎に生徒が感じたことや考えたこと等を書き留められるようにしており、また、「学びの記録」においては、生徒は1年間を通した自分の変化や成長を振り返ることができるよう工夫されている。

「日本文教出版」は、別冊「道徳ノート」を使って、「考え議論する道徳」を実現するとともに、自分の学習状況や考え方の変化・成長が実感できるように工夫されている。「考えてみよう」では、考え議論し、ねらいに迫る発問が、「自分に+1」では、前向きに自分に生かす発問が掲載されている。また、「問題解決的な学習」や「体験的な学習」に適した教材には、「学習の進め方」を設け、授業の展開がイメージしやすくしている。現代的な課題としては、「いじめ問題」について、直接的・間接的に扱った教材、そしてコラムと組み合わせた「いじめ防止ユニット」を設定し、いじめ防止認知件数に応じて1年生で3か所、2・3年生で2か所設定されている。また、「生命の尊重」「安全教育」「キャリア教

育」「共生」「情報モラル」「伝統・文化」「国際理解」など生徒が自分のこととして取り組める教材が設定されている。評価にも生かせる学習の振り返りは、別冊「道徳ノート」が、1教材1ページで本冊と同じ学習順に設定されており、自分の考えの変化を継続的に記録することで、心の変容や自分の成長を実感できる構成になっている。また、書くことが苦手な生徒でも、考えたことを振り返ることのできる「自分への振り返り」の欄が設けられている。

「学研教育みらい」は、教科書はA版で、絵や写真、図やグラフを見やすく提示し、教材や学びに対する生徒の興味や関心を高める工夫がされている。また、教科書に主題名を表示しないことで、特定の価値観を押しつけることなく、生徒が自ら問題意識を持ち、主体的で対話的な授業を展開し、人間としての生き方について考えを深めることができるように工夫されている。そして、主体的・対話的で深い学びを実現させるために、3つの特設ページを設け、多様な学習指導ができるように工夫されている。「深めよう」では体験的な学習を、「クローズアップ」では別の観点から学習を提供し、「クローズアッププラス」ではさらに視野を広げ学べるようにし、「生命尊重」や「いじめ防止」に繋がる体験的な学習を支援している。また、生きる上での考え方の選択肢を増やし、多面的・多角的な関連情報からさらに視野を広げ議論することができるように工夫されている。そして、「情報モラル」「キャリア教育」「防災」など現代的な課題について積極的に対応している。評価にも生かせる学習の振り返りは、巻末に「心の四季」を設け、心の成長を書き留めることができるようになっている。

「廣済堂あかつき」では、本冊と別冊「道徳ノート」の2分冊で構成され、2冊の相乗効果で豊かな情操と道徳心を培うよう工夫されている。本冊の教材には、生徒の主体的・対話的で深い学びを促すための「考える・話し合う」が設けてある。本時の「めあて」は、教材の前ではなく、「学習の手がかり」に明示され、教材の内容について考えていくための問いが掲載されている。また、「考えを広げる・深める」では、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深める学習ができるようにしている。現代的な課題については、「生命尊重」に重点を置き、年間3時間を配当している。「自主、自律、自由と責任」・「生命の尊さ」「思いやり、感謝」「よりよく生きる喜び」を各学年3教材配置し、中でも「いじめ防止」「生命尊重」については、一層充実し

た学習が図られるように工夫されている。別冊「道徳ノート」では、道徳的価値を明確にするために、内容項目別に構成されており、道徳的価値についてわかりやすい言葉で解説している。また、「フェイスシート」「特集ページ」「フリーノート」など様々なページで多様な学習が可能になっている。「心のしおり」では、教材別の自己評価と内容項目別に学期ごとの自己評価があり、学期や1年を振り返り、成長や心の変容を実感することができるようになっている。

「日本教科書」は、価値観が多様化している昨今において、様々な価値観を受け入れる寛容な心を育てることを重点とし、身近な事例や社会において自分を振り返る事ができる教材を多く掲載するなど、道徳的価値についての理解を深める工夫がされている。内容項目別に教材を配置しており、教材毎に「考え話し合ってみよう そして深めよう」を配置することで、生徒が主体的に思考を深めたり、積極的に話し合いを進めたりできる工夫がされている。現代的な課題としては、インクルーシブ教育の理念に基づき「障害者差別解消法」を学ぶ教材や「情報モラル」、「いじめ防止」についての教材を掲載している。評価にも生かせる学習の振り返りは、教材の末尾に自己の生き方を深めさせたり、物事を多面的・多角的に考えたりできるように設問を配置している。また巻末には、心の成長を振り返るページと道徳の時間を振り返るページを設け、1冊全体で1年間の自分の成長を感じられる構成になっている。

以上が各発行者の概要である。

どの教科用図書も、道徳教育の目標、道徳科の目標をしっかりととらえ、子供たちが主体的に取り組めるような教科用図書であると判断させていただいた。そのような中、先日選定委員会を開催し、「所沢市の子供たちにとってふさわしいのはどの教科用図書か」という観点で協議の結果、「特別の教科 道徳」の教科用図書8者の中から3者を推薦させていただいた。

推薦理由は、下記のとおりである。なお、発表順は、上記で各発行者の概要を説明した順番の若い順とする。

まず、一つ目は、「光村図書出版」である。1・2年生で「対話」というところから2年間かけて子供たちが力をつけ、段階を追うことで3年生での「考え議論する道徳」につなげていくことができる。また評価において、子供自身の考えたことを文章で表現させることが大きく取り上げられており、自分の学びと心の

成長を、自分で振り返りながらまとめることができる。

二つ目は、「日本文教出版」である。この教科用図書は、教科用図書と道德ノート、ワークシート作成を視野に踏まえ、どのキャリアの先生方（初めての教科化された教科書を使用する若い先生、つまり経験の浅い先生からベテランの先生まで同じ教科書を使うこと）においても同じような形で授業展開ができる。ねらいに迫るための発問がしっかりしており、別冊のノートも誰もが使いやすくなっている。このことから、これからの所沢の道德授業（指導）の土台作りをしっかりと進めていける教科用図書である。

三つ目は、「学研教育みらい」である。この教科用図書はA判で大きい教科書なので、生徒にとって見やすく、イラストなど生徒にとってなじみやすいのが使いやすさにつながっている。また、この教科用図書では、本題材の主題を示していない。一見して、主題を示していないというところから、教師にとってはわかりづらいと判断しそうであるが、子供たちは題材に先入観を持つことなく教材に入り込むことができ、子供たちの自然な、幅広い発想で話し合いが想定できるとし、判断した。評価において、子供自身が文章で考えを表現させることを大きく取り上げられており、自分の学びと心の成長を、自分で振り返りながらまとめることができる。なお、委員の中では、日本文教出版の推薦が多かったことを申し添えさせていただく。

以下質疑。

（中川委員）

子供たちにとって、教材の管理が大変になるのではないかと、という観点から、ノートが付属していることには、どちらかというとな否定的でしたが、教材を見ていると、比較的良好に出来ているノートが付いている教科書もあります。どちらにしても道德のノートを用意しなければならないのであれば、最初から付いているのも良いのかなと思いはじめているところですが、現場の先生方は、教科書に付属されているノートを、どのように活用されますか。

（堺中央中学校長）

ノートの有無についても検討させていただきました。今までの道德の指導の中で、ワークシートを作るなど、色々な方法で子供たちの考えを引き出したり、道徳的な価値を出し合ったりしてきました。そういった意味では、教科書の本冊と

別冊がうまくマッチングしている中で、その授業の中で道徳の考えをまとめていくことが出来るだろうということでは、道徳の効果があるものということで推薦させていただきました。

(大岩教育長職務代理者)

道徳が教科化されたのは、大津市で起きた中学生のいじめによる自殺がきっかけだと思いますが、「いじめ問題」、「人権意識の高揚」、「命の大切さ」を重点として、積極的に取り上げている教科書があれば教えてください。

(堺中央中学校長)

ご指摘いただいたような点は、どの教科書においても、満遍なく取り扱っていると判断しております。

(寺本委員)

「日本文教出版」の1年生の教科書で、携帯電話に関する内容でロールプレイができるように作られている部分がありますが、1年生の最初に、いじめ問題についての自分の意見や、自分もこういうことをやってしまいそうだなという気づきがあることは、とても大事だと思っています。私がイメージしているのは、他の教科は苦手にしても、道徳の時間では興味深い意見を言ってくれる生徒で、そのような生徒が意見を出せるような作りになっているという意味でも、「日本文教出版」の教科書は良いと思いました。

「東京書籍」の教科書も、大岩委員がおっしゃった点を1年生の最初の方で多めに取り上げていて、毎週やってくる道徳の授業で、自分が意見を言えるな、という感覚をどんな生徒も持てる内容になっていると思いました。

(吉本委員)

「光村図書出版」は、読み込んでいくタイプで、意見を述べるということに関してもあまり解説がなく、先生の運営次第で差が出るような作りになっています。どちらかというところ、国語が得意な生徒の方を向いている印象を受けます。「日本文教出版」は、全員が意見を言って、何か一言が発せられる機会を与えられるような作りになっています。

選定委員会から推薦していただいた教科書として、両者は真逆のスタイルをとっているように見えます。私としては、推薦いただくと、同じような傾向のスタイルが選ばれるのかなという印象を持っていたのですが、そのあたりは、どのよ

うな判断がされたのでしょうか。

(堺中央中学校長)

「光村図書出版」は、吉本委員のおっしゃるとおり、国語的な印象を受けるように思われます。国語科と道德の何が違うのか、と捉えられがちかと思えます。道德性を育てていくのが道德であって、国語科の目標は、国語力を身につけ、国語を尊重する態度を育てることであり、ねらいは全く違うものです。長めの文章をしっかりと読み込んでいくけれども、その後の展開がどのように変わっていくかということについては、教科書によって違いが出てくると考えています。

学校側の意見の集約だったり、保護者へのアンケート結果だったり、そういうことを踏まえた上で、結果的に傾向は違うかもしれませんが、「特別の教科 道德」の教科用図書としてみれば、推薦は出来ると判断して推薦させていただきました。

(清水委員)

「光村図書出版」と「学研教育みらい」は、文章で考えを表現させるという特長があるとのことでしたが、「日本文教出版」はどのような表現のさせ方になっているのでしょうか。

(堺中央中学校長)

文章表現でということに関しては、数値的評価が好ましくないという大前提があることは十分認識しております。基本的には、3者とも文章による表記はあります。「日本文教出版」は、表現が苦手な生徒でも、丸をつけることで次の時間に文章で表現できるというところに繋がっていくと考えています。

(寺本委員)

教材の文の長さについてですが、50分の授業の中で、教科書を読んで自分の考えをまとめるのに15分くらい、生徒同士で意見交換の時間をとりたいと考えたと、さらに15分は必要なので、教材の分量は短い方が良く考えます。同じ教材で長さが違うものを比較してみたのですが、「教育出版」と「日本教科書」の中に、「おはよう」という題材があります。「教育出版」では、「あいさつをする」という要素に、「“先生に”あいさつをする」というもう一つの要素が加わってしまっています。私は、複数の要素を加えない方が、生徒それぞれが自分の経験に照らし合わせて考えをまとめる時間が取れるので、話を短くまとめているというのは、決して悪いことではないと思います。実在した主人公をとりまく

全ての背景を説明する必要もありません。長さという点では、「学校図書」も少し長いものが多いかなという印象を受けました。

(内藤教育長)

他に、選定委員の報告に対する質問はありますか。

《特になし》

(内藤教育長)

それでは、協議に移ります。選定委員会より推薦のあった3者については、候補として受け入れるということによろしいですか。

《異議なし》

(内藤教育長)

また、選定委員会の推薦以外の教科書を推薦したいという提案はありますか。

《特になし》

(内藤教育長)

ただいまの協議で、採択の候補として「光村図書出版」の「中学道徳 きみがいちばん ひかるとき」、「日本文教出版」の「中学道徳 あすを生きる」、「学研教育みらい」の「中学生の道徳 明日への扉」の3者が決まりました。この時点で、他の5者は採択の候補としないこととし、候補となった3者の中から投票により、1者を選ぶということによろしいですか。

《異議なし》

(内藤教育長)

それでは、投票に移ろうと思います。1番良いと思うものに「1」、2番目に良いと思うものに「2」、3番目に良いと思うものに「3」とご記入ください。1位は3点、2位は2点、3位は1点をつけて、総得点が1番高くなった1者を選ぶという方法です。この方法で投票を行ってよろしいですか。

《異議なし》

[投票結果]

「光村図書出版」6点、「日本文教出版」18点、「学研教育みらい」6点

(内藤教育長)

投票の結果、「特別の教科 道徳」の教科用図書については、1番高い点を得た「日本文教出版」の「中学道徳 あすを生きる」を原案といたします。

「特別の教科 道徳」の中学校用教科用図書について、内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり採択された。

前述のとおり採択された「特別の教科 道徳」の中学校用教科用図書と併せて、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条に基づき、平成29年度の採択と同一となる「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書について、内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し可決された。

《休 憩 午後2時45分～午後2時50分》

議案第15号 平成31年度使用小学校用教科用図書の採択について

岩間学校教育部長から以下のとおり説明がなされた。

「特別の教科 道徳」を除く市内小学校の教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条の規定に基づき、別紙1の教科用図書の採択をお願いするものである。

また、市内小学校の平成31年度使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択については、同法第14条及び同法施行令第14条の規定、並びに、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「平成31年度使用教科書の採択事務処理について」平成30年3月30日付け29初教科第47号により、別紙2のとおり、平成29年度の採択と同一の教科用図書の採択をお願いするものである。

戸村学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

教科用図書については、法令及び規則により4年間同一の教科書を採択することとなっているが、本年度の採択は、平成31年度の1年間のみ使用となる教科書の採択となる。これは、平成32年度からの新しい学習指導要領の全面实施に向けて、来年度、改めて教科用図書が採択されるためである。平成31年度使用小学校用教科用図書の採択については、平成26年度の採択の時と同じ学習指導要領に基づく教科書採択である。また、新たな教科書は発行されていないため、基本的には26年度に本教育委員会会議で協議した教科書の中から、採択を行うこととなる。したがって、本年度の小学校採択における教科書の調査研究に関しては、平成26年度の時の調査資料をもとに指導主事が再研究をした資料を活用

することとした。さらに平成27年度から本年度まで使用した教科書についての検証を含めた学校研究、教科書展示会に足を運んで頂いた方々のアンケート、各学校の保護者代表からのアンケート等、たくさんの意見もいただいた。それらを基に、所沢市立学校使用教科用図書選定委員会設置規則に基づき任命された、6名の校長と学校教育部長からなる選定委員会において、本市の児童が使用するのにふさわしいと考える教科用図書について選定していただいた。資料については、教育委員の皆様にも事前に送付させていただいている。

本日は、選定委員会委員が参加しているので、各委員から本会議に推薦する教科用図書について、種目ごとに報告を行う。質疑と協議をいただく中から、来年度1年間使用する小学校用教科用図書の採択をお願いするものである。

なお、信州教育出版社発行の「楽しい理科」及び「せいかつ」については、見本の送付がなかったため、指導主事による調査研究は行っていないことをご承知いただきたい。

今年度採択する教科用図書は、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健の11種目です。本日は種目別に協議していただき、最後に、法令等により、29年度と同一の教科書を採択することとなっている小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」とあわせての採決をお願いしたい。

(内藤教育長)

それでは、議案第15号の審議を行います。なお、採択につきましては、全ての種目の報告と質疑が終了しましたら、11種目分をまとめて行います。始めに選定委員長より、平成31年度使用の小学校用教科用図書の選定結果の概要について、説明をお願いします。

選定委員会委員の本澤明峰小学校長より、以下のとおり説明がなされた。

本日採択していただく教科書は、平成31年度の1年間のみ使用となる。また、26年度の採択から新たに検定を受けた発行者がなかったことから、専門員を置かず、26年度資料をもとに、教育委員会指導主事に教科書の調査研究を依頼した。

各学校には、現在使用している教科書の使用実績を踏まえた研究、また現在使

用している教科書以外に推薦したい教科書について依頼した。なお、各学校の研究報告書からは、現在使用している教科書について肯定的な意見が多く寄せられていた。

P T A 等会長など、保護者に教科書についてのアンケート調査を行ったり、教科書展示会にいらした方の意見も収集したりした。

選定委員会は7月18日(水)に指導主事から、全種目全ての発行者についての研究報告を受けるとともに、学校研究結果やアンケート調査などを基に選定を行った。

以下、種目ごとの報告。

《国語》

選定委員会委員の関根中富小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

国語の教科書は全部で5者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「光村図書出版」の「国語」を推薦する。推薦する主な理由は以下2点である。

1点目の理由は、本市の児童の国語に関する全般的な傾向として見受けられる課題「書くこと」について、「読むこと」で習得した知識や技能を「書くこと」で活用に広げていけるよう言語活動の手順が示されており、つけたい力の定着が図られるよう工夫されていることである。また、単元名とリード文で「学習のめあて」と「学習活動」を示し、この単元で身に付けたい力を「活動の流れ」としてフローチャートにし、視覚的にわかりやすく示して、児童が見通しを持って意欲的に学習に取り組めるよう工夫されている。伝え合う力の育成として、「話す・聞く・話し合う」言語活動の中に「受けて返す」系列を設け、計画的かつ系統的に構成されている。「いつも気をつけよう」「続けてみよう」には、学習の仕方や活動に向かう姿勢が示され、学び方の定着が図れるようになっていることも特徴として挙げられる。

2点目の理由は、学校研究においても「指導に適した教材が選定されており、目指すべきゴールが明確でわかりやすい。」「内容の構成が良く、挿絵の色合い、ページのレイアウトも児童にとって見やすくなっている。」「各単元において多

様な取組へのアプローチが可能となっている。」「子どもの思考を深められる文学教材が充実している。」といった良さがあげられていることである。また、教科書展示会でのアンケートにも、同様の意見が寄せられている。

現在使用している教科書は「光村図書出版」の「国語」である。

《書写》

選定委員会委員の関根中富小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

書写の教科書は全部で6者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「教育出版」の「小学 書写」を推薦する。推薦する主な理由は以下2点である。

1点目の理由は、「考えよう」「ここが大切」「生かそう」という3つの学習活動で教材を構成し、基礎・基本、活用、応用といった学習の流れをわかりやすく示しており、学習の段階を確認しながら主体的に学ぶことができるよう工夫されていることである。「点画の種類」や「前の学年のまとめ」など既習内容を繰り返し学習できる教材が設けられており、基礎・基本の定着を図ることができる。また、毛筆学習の前後に硬筆による「試し書き」、「まとめ書き」欄を設けたり、横書きの書き方を扱ったりすることで、毛筆学習が硬筆学習に生かされる工夫がなされている。知りたい文字の世界やトライ&チャレンジなどもあり、児童の書写学習や国語への関心・意欲を高める教材、写真資料が豊富に用意されている。

2点目の理由は、学校研究においても、「児童にとって見やすく、使いやすい構成になっている。」「文字学習が「めあて」「考えよう」「ここが大切」「生かそう」などの流れで一貫しており、子どもたちにとっても、わかりやすい。特に「考えよう」の投げかけが良い。」「3年生の毛筆で、筆運びのところにキャラクターの吹き出しの形で「とん」「すう」「ぴた」などのアドバイスが入っており、3年生にはとても理解しやすいと感じた。」といった良さがあげられていることである。

現在使用している教科書は「教育出版」の「小学 書写」である。

《社会》

選定委員会委員の本澤明峰小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

社会の教科書は全部で4者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい社会」を推薦する。推薦する主な理由は以下2点である。

1点目は、発達段階に応じた問題解決的な学習の進め方を「つかむ・調べる・まとめる・いかす」で明示し、児童が主体的に学習に取り組めるような配慮がされており、さらに言語活動を例示して思考力・判断力・表現力を育成するための工夫がされていることである。

2点目は、学校研究にも多くの意見が寄せられていたが、資料が豊富で分かりやすいことがあげられる。豊富な図表や絵、写真等の資料をもとに、比較・関連・統合して考えたり、公正に判断したりできるような配慮があり、児童が資料を読み取り、自分の考えをもつために教育上有効かつ適切なものと考えられる。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい社会」である。

《地図》

選定委員会委員の本澤明峰小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

地図の教科書は全部で2者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい地図帳」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

A4判のワイドな紙面を生かし、基本図を大きく配置し広い範囲を紙面にゆったりと収め、理解が深まるように配慮した構成になっている。また、文字や記号が大きく、カラーユニバーサルデザインを採用し、児童が地図に親しみやすい工夫がされていることがあげられる。

次に、俯瞰的に、国土を見渡す地図が複数配置され、日本の領土領域を視覚的にわかりやすく確認できることがあげられる。自然災害等について図や写真でわかりやすく解説され、日本の世界遺産登録地についても写真で掲載されており、国土や歴史に対する理解が深まるような配慮がされている。

さらに、教科書との一貫性が図られているので子供が学びやすいという意見も学校研究から多く寄せられていた。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい地図帳」である。

《算数》

選定委員会委員の本澤明峰小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

算数の教科書は全部で6者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい算数」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

身近な事象を多く取り上げ、児童が興味をもち主体的に学習に取り組むことが出来るよう工夫されており、課題解決学習を中心に話し合い活動や発表活動を積極的に取り入れている。

また、課題を解決するときを活用する類推・帰納・演繹等の考え方の例も示されていることで児童の思考力・表現力をさらに向上させ、課題解決の喜びを味わわせるように構成されている。

学校研究では、単元ごとのつながりが明確であることや、既習事項を生かして学習が進められる点、練習問題や補充問題が豊富である等の声が多くあった。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい算数」である。

《理科》

選定委員会委員の長谷川泉小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

理科の教科書は全部で5者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい理科」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

一つ目としては、理科の授業で重視される、問題解決の過程を8つの段階で示し、1本のラインでつなげることにより、学習の流れがとらえやすくなっていることが挙げられる。それぞれの過程が大きな文字で示されており、ひと目でわかる紙面構成になっている。

二つ目としては、思考力・判断力・表現力を育成する工夫が特に効果的であることが挙げられる。観察、実験をする際の視点がイラストの吹き出しに示されている。「考えよう」の場面では、科学的思考の視点、比較、関係づけ、条件制御、多面的に考えることなどが、学年に応じてわかりやすい言葉で表現されている。また、実験の記録が手書き風の表やグラフでまとめられており、児童が記録する際の手本となるように工夫されている。

三つ目としては、児童の主体的な学びの手助けとなっている巻末資料が挙げられる。学年に応じた、観察・実験結果の記録の仕方、ノートの書き方、話し合いの仕方、実験器具の基礎操作などが、豊富に掲載されている。

学校研究では、「単元の初めに既習事項の確認があり、導入しやすい。」「児童が問題解決の過程の中で用いる「考え方」がよく整理されている。」「実社会と関連させて考える場面が多く設けられている。」などの意見が挙げられている。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい理科」である。

《生活》

選定委員会委員の長谷川泉小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

生活の教科書は全部で7者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい生活」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

一つ目としては、児童の活動意識のまとまりと四季の流れに沿って単元が配列されていることが挙げられる。上巻「きれいにさいてね」では、「種をまこう」から、「種取りをしよう」まで、一連の流れの中で展開している。

二つ目としては、幼稚園・保育園とのスムーズな接続を図るためのスタートカリキュラム「すたあとぶっく」が工夫されていることが挙げられる。小学校に入学したばかりの子どもたちが安心して学校に慣れていくことができるようになっている。最初のページの保護者へのメッセージも他者にはない工夫である。

三つ目としては、俯瞰的に全体を見渡すことができるイラストやマップが工夫されていることが挙げられる。探検単元では、上巻で、同じ公園が春、秋、冬と変化していく姿をイラストで示している。公園全体を見渡すことは日常生活では、

体験できない。意図的、系統的に学習させ下巻の探検マップへつなげている。

学校研究では、「植物の成長過程の写真が見やすく児童が理解しやすい。」「おもちゃなどの例示も豊富で児童の興味をひくとともに、実際作りやすいように工夫されている。」「児童の疑問から実験内容、考察まとめの一連の学習過程がわかりやすく示されており、使いやすくまとめられている。」等の意見が挙げられている。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい生活」である。

《音楽》

選定委員会委員の鈴木林小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

音楽の教科書は全部で2者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「教育芸術社」の「小学生の音楽」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

表現と鑑賞を関連させながら、6年間を通して主体性・創造性を育む教材の配列に一貫性がある。教材も身近で親しみのある楽曲で児童の興味関心が高まる工夫がなされている。また、学習目標や学習活動が明確に示され、児童が見通しをもって活動に取り組んだりグループ活動や話し合いで音楽を創り上げたりすることができるようになっている。

さらに、楽器の使い方や音楽用語などが発達段階に合わせて系統的に示され、基礎的・基本的な知識・技能が定着できるよう工夫されている。紙面構成もシンプルで見やすく分かりやすくなっている。曲に合わせた写真やイラストは、児童の意欲を高めるとともに、曲想のイメージがしやすくなっている。

学校研究では、系統的に様々なジャンルの曲が掲載されていること、児童が親しみやすく取り組みやすい選曲であること、表現が明確で児童にわかりやすいこと、題材のねらいに即して、選曲されており、他教材との関連が明確であることなどが、挙げられている。

現在使用している教科書は、「教育芸術社」の「小学生の音楽」である。

《図画工作》

選定委員会委員の鈴木林小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

図画工作の教科書は全部で2者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「開隆堂出版」の「図画工作」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

大判のA4判を採用するとともに、どの児童にも見やすいレイアウトで表現や鑑賞の活動に対する意欲が高まるようになっている。また、育てたい力を明確に示しながら、題材ごとに児童が発想したり振り返りをしたりする際のヒントになる言葉かけが様々に工夫してある。児童の主体的な思考や活動への意欲が高まる授業を展開することができる内容になっている。

さらに、図画工作で大切にしたいことをはじめ、自己評価や安全面に配慮したマークなどが効果的に使用されている。児童の主体的な学びを促し、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができる教科書となっている。

学校研究では、児童の発達段階に合った題材構成であること、児童の興味関心を引く題材、作品例が多いこと、児童の創造力を高める内容であること、大判で見やすいこと、用具の使い方など安全面に配慮してあることなどが挙げられている。

現在使用している教科書は、「開隆堂出版」の「図画工作」である。

《家庭》

選定委員会委員の鈴木東所沢小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

家庭の教科書は全部で2者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「開隆堂出版」の「小学校 わたしたちの家庭科」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

学習過程に合わせて「考えよう」「調べよう」「話し合おう」といった課題を配慮し、特に話し合い活動が多く設定されている。図表や吹き出しの内容を手掛かりに、自分の考えを自分の言葉で伝え合う力の育成ができるように工夫されて

いる。

また、豊富な写真やイラストにより手順を見開きで示すことで、ポイントが捉えやすく、確実に技能の習得ができるようになっており、実践を通して創造性や自主性を養うことができるように工夫がされている。

さらには、児童が主体的に活動できるよう、題材ごとに「学習のめあて」と「振り返ろう。生かそう」が対応しており、技能の習得には「できたかな」のコーナーで、自己評価できるように構成されている。

学校研究では、「調理や裁縫の例も写真で段階的に示され、イメージがしやすくスムーズに授業を進めることができる。」「イラストや資料が豊富で分かりやすく、細かな説明もあり、児童の学習が定着しやすい。」「学習指導要領の教科の目標を達成するための効果的な工夫が随所にみられる。」等が挙げられていた。

現在使用している教科書は、「開隆堂出版」の「小学校 わたしたちの家庭科」である。

《保健》

選定委員会委員の鈴木東所沢小学校長より、以下のとおり報告がなされた。

保健の教科書は全部で5者である。それぞれの教科書の説明については、調査研究報告に記載してあるとおりである。

選定委員会では、「東京書籍」の「新編 新しい保健」を推薦する。推薦する主な理由は以下のとおりである。

児童が主体的に課題解決学習に取り組めるよう「課題提示」「考えてみよう」「活用して深めよう」「広げよう」の流れで紙面が構成されている。学習後に、単元全体を振り返る項目「学習を振り返ろう」が設定されており、知識の習得がしっかり図れたかを確認できるように工夫されている。

また、ユニバーサルデザイン書体を使用しており、字の大きさ等についても見やすくわかりやすい工夫がされている。

さらには、基礎的・基本的な内容が実践的に理解できるよう工夫されている。豊富な学習課題に沿った図や写真、表、グラフ等を活用し、自分で考えることで、保健・安全についての基礎的・基本的な内容を確実に定着させるとともに、思考力・判断力の育成が図られる。

学校研究では、「学習内容が整理され、児童にとっては、重要なことが詳しく記載されている。」「挿絵等がデータ化されているので、学校の実態に合わせて変更し活用できるところが便利である。」「付属のワークシートや評価問題は、児童が書き込みしやすく、教員としても評価の蓄積ができる。」等があがっている。

現在使用している教科書は、「東京書籍」の「新編 新しい保健」である。

以下質疑。

(中川委員)

教科書を選ぶにあたっては、教材そのものの良さ、ということもありますが、レイアウトなどの見やすさや、教えやすさなど色々な観点があると思うのですが、もう一つ加えるとすると、その教科書に馴染んでいるということが重要になってくると思います。そういう点でいくと、今使っている教科書に先生方が慣れているのであれば、来年度1年間のみの使用ということもありますので、継続して使用した方が良いと思います。

一つ気になった点として、例えば社会では、TPPをめぐる問題で教科書作成時と状況が変わっている部分がありますが、そのあたりの表記が更新されているかどうか、ということがありました。しかし、確認したところ、きちんと変更されていたので、現行の教科書で問題はないと思っています。

(吉本委員)

民間企業ですと、前年度比 101%、103%というように、ほんのちょっとした努力を常に目標にしながら、絶対に落ちないんだという方針で動くのですが、教科書が現場で扱いやすくなりすぎることも踏まえて、先生方の評価を見ていると、ほとんどの方が、今使っている教科書が良いという回答をしています。そのことに関しては、民間的にいうと危険かなという感覚を持ちましたので、もう少し多様な意見が先生方から出てきて、所沢市において、常に教育の中心としての教科書が素晴らしいものであるようにしていただきたいと思います。

今回採択される教科書は、来年度1年間のみの使用ということですので、現行の教科書で良いと考えます。

(清水委員)

書写に関する説明の中で、「トライ&チャレンジ」というフレーズがありまし

たが、「トライ」と「チャレンジ」は、教科書の中でどのような意味の分け方を
して使われているのでしょうか。

(関根中富小学校長)

「トライ」と「チャレンジ」を分けて使っているというよりは、これまで経験
のないことをやってみよう、ということで「トライ&チャレンジ」というコーナ
ーが設けられていると捉えています。例えば、これまで意図的な横書きを意識し
てこなかった児童が、書写の学習を生かして、横書きに挑戦してみよう、試して
みよう、という捉え方です。

(内藤教育長)

他に、選定委員の報告に対する質問はありますか。

《特になし》

(内藤教育長)

それでは、投票に移ろうと思います。投票の方法は、種目ごとに一番良いと思
う発行者に丸印を書く方法とし、一番得票数の多かった発行者を原案として採択
することとしてよろしいですか。

《異議なし》

[投票結果]

国語「光村図書出版」	「国語」6点
書写「教育出版」	「小学書写」6点
社会「東京書籍」	「新編 新しい社会」6点
地図「東京書籍」	「新編 新しい地図帳」6点
算数「東京書籍」	「新編 新しい算数」6点
理科「東京書籍」	「新編 新しい理科」6点
生活「東京書籍」	「新編 新しい生活」5点
音楽「教育芸術社」	「小学生の音楽」6点
図画工作「開隆堂出版」	「図画工作」6点
家庭「開隆堂出版」	「小学校 わたしたちの家庭科」6点
保健「東京書籍」	「新編 新しい保健」6点

(内藤教育長)

投票の結果、平成31年度使用小学校用教科用図書については、1番高い点を得た上記の教科用図書を原案といたします。なお、原案となった教科用図書は、全て現在使用されている教科用図書となります。

平成31年度使用小学校用教科用図書について、内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり採択された。

前述のとおり採択された平成31年度使用小学校用教科用図書と併せて、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条に基づき、平成29年度の採択と同一となる小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」について、内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し可決された。

《休憩 午後3時5分～午後3時15分：傍聴者退室》

議案第16号 平成30年度教育委員会予算(9月補正)について

《削除》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第17号 所沢市民武道館の指定管理者の指定について

《削除》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

《休憩 午後4時20分～午後4時22分》

8 協議事項

平成30年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について資料に則り、安田教育総務課主幹兼教育企画室長より、以下のとおり説明がなされた。

6月の教育委員会会議において配布した未定稿の報告書と学識経験者3名のご意見をもとに、学識経験者から2回目の意見聴取を行った。その時のご意見を反映し、今回の素案を作成した。

6 ページから 53 ページにおいて、全 38 施策について点検評価を掲載している。54 ページから 58 ページまでは、29 の指標について達成状況の推移を掲載している。59 ページから 62 ページまでは、学識経験者の意見として、前のページまでの教育委員会が行った点検評価に対し、学識経験者 3 名からいただいた意見を記載している。

68 ページでは「むすび」として、点検評価の結果をまとめている。本年度が所沢市教育振興基本計画の最終年度にあたるため、「これまでの施策の達成状況を振り返り、有効な進め方を確認しながら、各事業の有効性・必要性・方向性を見定め、平成 31 年度から始まる第 2 次所沢市教育振興基本計画の新たな目標に向け、事業を見直していくことが求められている」という文章を加えている。

本日の協議後、協議結果を反映したものを 8 月の教育委員会会議にてご議決いただき、9 月市議会に提出し、ホームページを通じて市民に公表を行う。

以下、質疑。

(大岩教育長職務代理者)

所沢図書館の「第 8 期図書館電算システム再構築事業」と文化財保護課の「中富民俗資料館施設整備事業」に関して、方向性の評価が「1」となっていることについて説明をお願いします。

(中村所沢図書館長)

「第 8 期図書館電算システム再構築事業」は、システム開発等の単年度事業であり、平成 29 年度をもって終了した事業であるため、方向性が「1」となっています。

(木村文化財保護担当参事)

「中富民俗資料館施設整備事業」に関しても、所沢図書館と同様の理由です。

(内藤教育長)

点検評価報告書の作成にあたっては、他の自治体も当市と同じような作り方をしているのでしょうか。

(千葉教育総務担当参事)

自治体により評価の示し方は様々です。その中で当市の報告書は、相当に細か

いところまで示しているという印象を持っています。現在策定中である第2次の教育振興基本計画が策定された際には、それに合わせた評価の示し方や点検の仕方でも検討していくことになると考えています。

『市内小中学校の普通教室に「エアコン設置」を求める請願』の採択について資料に則り、森田教育施設課長より、以下のとおり説明がなされた。

市議会第2回(6月)定例会において、『市内小中学校の普通教室に「エアコン設置」を求める請願』が提出され採択された。現在、「マチごとエコタウン所沢構想」の理念に基づき、暑さ対策としての「所沢市にふさわしい小中学校の空調整備のあり方」について検討するための調査を行っているところであるが、請願の要旨としては、この調査を迅速に行い、速やかに全校へのエアコン設置を求めるものである。請願が採択されたことに伴い、地方自治法第125条の規定により、議会に対し処理の経過及び結果の報告が必要となるため、今回お示しする回答案についてご審議いただきたい。回答案：「小中学校空調設備整備調査業務委託を契約し、『所沢市にふさわしい空調設備整備』に向けて、調査を進めているところです。」

以下、質疑。

(寺本委員)

私は、この回答案で良いと思います。

(中川委員)

エアコンに関する市民の方からの意見・要望を拝見していると、市長が「新春のつどい」にて、「エアコン含め検討するための調査費を計上する」との方針を示していることを知らずに寄せられた意見が多いように感じますので、「こういうことを取り組んでいます」、というアピールをしていった方が良いのではないかと感じました。きちんと正しい情報を分かりやすく発信していくことが大切だと考えます。

(美甘教育総務部長)

エアコンに関する意見・要望が寄せられている背景の一つとしては、このたびの猛暑による影響も大きいと思われます。また、請願の趣旨としては、他の自治体と比較し、エアコンの設置率が低く、熱中症予防などの観点から一日でも早く

設置してほしいということだと解釈しています。

(中川委員)

今回の猛暑が発生する以前から、空調整備の検討に入っていたということは、重要なことだと思います。猛暑が発生したから検討し始めたわけではない、ということを知っていただきたいなと思います。猛暑は、単なる夏の暑さではなく非常事態であるとも捉えられると思います。大雪の際に除雪車を出すのと同じように、猛暑に対応した設備を整えることは、災害対策として捉えることができると思います。

(大岩教育長職務代理者)

連日、猛暑により命に関わるような内容が報道されている中で、この回答は、エアコンの設置時期などが述べられていませんが、子供たちや教員の命に関わる状況があるので、もう少し具体的な回答を検討することは難しいでしょうか。

(寺本委員)

今後、調査現場を見学させていただく予定があり、それを経ることで改めて意見も出てくると思いますので、もう一度機会を持って検討するというのはいかがでしょうか。

(内藤教育長)

様々な意見がありましたので、本件については、改めて機会を設けてご意見をいただくことにしたいと思います。

第2次スポーツ推進計画策定について

資料に則り、海老沢スポーツ振興課長より、以下のとおり説明がなされた。

平成27年度に策定した「所沢市スポーツ推進計画」が平成30年度で終了することに伴い、現在、次期計画である「第2次所沢市スポーツ推進計画」の策定を進めている。今回の計画の特徴については、具体的な施策などを掲載する計画ではなく、スポーツ推進の理念を掲げた計画としており、また、健康、環境、福祉、商業など様々な観点からスポーツを推進するため、様々な分野と連携し横断的・総合的に取り組んでいくものとしている。

なお、本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、競技スポーツだけでなく、ウォーキングやレクリエーションなど体を使った運動の全て含むものとし、さらに

は、自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦やボランティアとしてスポーツに関わる活動などの観点も含めて、「スポーツ」と捉えていることとしている。

今後については、素案を一般に公開し、9月3日(月)から9月17日(月)までの期間でパブリックコメントを実施し、この結果を踏まえたものを、来年2月の教育委員会会議に議案としてお諮りする予定である。なお、計画の発行については、平成31年3月を予定している。

以下、質疑。

(吉本委員)

今回の計画の特徴について、「具体的な施策などを掲載する計画ではなく」という説明がありましたが、具体的な内容が示される機会はありますか。

(海老沢スポーツ振興課長)

具体的な取組については、市の総合計画の実施計画や教育行政推進施策等にてお示ししていきます。

(吉本委員)

近年、新しいスポーツが親しまれるようになってきている状況の中で、そのようなスポーツについて、市として発信できる場があると良いのではないかと思います。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について

(教育総務課)

「所沢市議会一般質問答弁要旨 平成30年第2回(6月)定例会」について

(教育総務課)

第7回「ところざわ埋文まつり」の開催について(文化財保護課)

「小野家住宅のなつやすみ」について(文化財保護課)

中学生海外文化交流派遣事業の帰国報告(学校教育課)

1 0 その他

- ・教育委員会会議 8 月定例会：8 月 2 1 日（火）午後 1 時 3 0 分
所沢市役所 6 階 6 0 2 会議室
- ・教育委員会会議 9 月定例会：9 月 2 6 日（水）午後 1 時 3 0 分を予定
所沢市役所 6 階 6 0 2 会議室
市議会第 3 回（9 月）定例会の開催日程と調整中
- ・教育委員会会議 1 0 月定例会：1 0 月 2 6 日（金）午後 1 時 3 0 分
所沢市役所 6 階 6 0 2 会議室

市内中学校生徒の事故等について（非公開の報告）

《削 除》

1 1 閉 会 午後 6 時